

令和4年2月1日

保健福祉局保険医療部保険企画課

項番	質問内容	回答
1	①コース編成は可能か？ (同日でのA・B・Cコースを2コースに編成して履行、、、など)	①コース編成は認めておりません。
	②前年度、及び現時点での今年度の各コースの実施回数は？	②実施回数は以下のとおりです。 ・前年度（令和2年度） A・B・C各コース：119日 Dコース：55日 臨時コース：4日（14時間） ・今年度（令和3年度、令和4年1月31日現在） A・B・C各コース：92日 Dコース：42日 臨時コース：2日（10時間）
	③ドライバーの変更は可能か？ (突発事項による急遽変更や、ドライバーの入替)	③突発事項によるドライバーの急遽変更はやむを得ないものと判断します。また、ドライバーの入替は入替開始日までに運行者名簿を提出いただければ問題ございません。
	④営業ナンバーが付いていれば最大積載量や車両カラーは問わないのか？ (最大積載量100kgの軽車両や2t車など)	④車両については、業務に使用可能な軽貨物自動車または小型貨物自動車であれば、その他特段の指定はございません。